

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																														
大原簿記公務員医療福祉保育専門学校立川校		平成16年12月22日	鈴木 剛	〒190-0014 (住所) 東京都立川市緑町4番-8 (電話) 042-528-8023																														
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																														
学校法人大原学園		昭和54年4月1日	中本 每彦	〒101-0065 (住所) 東京都千代田区西神田1丁目2番10号 (電話) 03-3292-6266																														
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																													
商業実務	商業実務専門課程	情報ビジネス学科 (AIシステムコース)	平成19年文部科学省 認定	—	平成27年2月17日																													
学科の目的	教育基本法及び学校教育法にもとづき、情報処理及びクリエイターに関する教育を施し、人格の陶冶を行い、もって有為な産業人を育成することを目的とする。																																	
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	本学科は教育基本法及び学校教育法に基づき、実習を通して情報処理技術者として高度な知識・技術を習得することを目的とする。取得可能な資格は基本情報処理技術者試験。 中退率は2.2%。																																	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																											
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 1,700 単位時間 単位	90 単位時間 単位	360 単位時間 単位	1,650 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位																											
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																														
74人	15人	1人	7%	2%																														
就職等の状況	<p>■卒業者数(C) : 29人</p> <p>■就職希望者数(D) : 28人</p> <p>■就職者数(E) : 28人</p> <p>■地元就職者数(F) : 23人</p> <p>■就職率(E/D) : 100%</p> <p>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 82%</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 97%</p> <p>■進学者数 : 0人</p> <p>■その他</p> <p>アルバイト1名</p> <p>(令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) イーディービーアシスタント(株)、ジャパンシステム(株)、日興通信(株)、(株)システナ、(株)さくらケーシーエス 東京本社、(株)クレスコ、(株)センノ (株)ジェイアールシステム・エンジニアリング、(株)ATJC、(株)不二家、(株)第一情報システムズ、富士ソフト(株)、(株)テイルウィンドシステム</p>																																	
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体 : _____ 受審年月 : _____ 評価結果を掲載したホームページURL _____</p>																																	
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.o-hara.ac.jp/senmon/school/tachikawa/">https://www.o-hara.ac.jp/senmon/school/tachikawa/</a>																																	
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>1,700 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>330 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>330 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>330 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>〇〇 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>〇〇 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>〇〇 単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>〇〇 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>〇〇 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>〇〇 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>〇〇 単位</td></tr> </table>						総授業時数	1,700 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	330 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	330 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	330 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総単位数	〇〇 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	〇〇 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	〇〇 単位	うち必修単位数	〇〇 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	〇〇 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	〇〇 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	〇〇 単位
総授業時数	1,700 単位時間																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	330 単位時間																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																	
うち必修授業時数	330 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	330 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																	
総単位数	〇〇 単位																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	〇〇 単位																																	
うち企業等と連携した演習の単位数	〇〇 単位																																	
うち必修単位数	〇〇 単位																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	〇〇 単位																																	
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	〇〇 単位																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	〇〇 単位																																	
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <p>1人</p>						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	3人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2人																																	
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人																																	
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																	
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人																																	
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																	
計	3人																																	

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①卒業生の主な就業先である一般事業会社等と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を習得した即戦力となる人材を育成する。
- ②商業実務分野における学修の中心となる会計知識、マーケティング知識、情報パソコンスキル、接客サービスは勿論のこと、選択により、卒業後の業界・職種内容に応じた専門知識(税務会計財務分析・医療請求事務など)の教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置付けについて

教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置付ける。また、委員会での協議結果は教育課程編成にも活用していく。

②意思決定の過程について

(ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。

(イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。

(ウ)委員会での協議内容は教育課程編成にも活用していく。

(エ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、教務部長が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年8月31日現在

名前	所属	任期	種別
鈴木 剛	大原簿記公務員医療福祉保育専門学校立川校	-	—
穂積 浩之	大原簿記公務員医療福祉保育専門学校立川校	-	—
福島 智恵子	大原簿記公務員医療福祉保育専門学校立川校	-	—
小笠原 長清	大原簿記公務員医療福祉保育専門学校立川校	-	—
山崎 貴之	大原簿記公務員医療福祉保育専門学校立川校	-	—
岡田 尚久	一般社団法人IT産業懇話会 /共同コンピュータ株式会社	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
頃安 信行	株式会社日本テクノス	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年8月4日 14:00～15:10

第2回 令和5年12月5日 15:00～16:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

①教育課程編成委員の方から教育内容全般に対し様々なご意見を頂いた。

特に、入社前の資格取得の重要性や生成AIの活用に対し様々なご意見を頂いた。

また、行事イベントやグループワークを通じた横の繋がりの重要性が増していることも改めて確認しており、段階的な機会創出を今後も企図していく。

②委員の意見に基づき、カリキュラム・教材および実習内容に取り入れるための改定を進める。特に入社1年目～3年目程度の社員に各業界で求められる実践的なスキル並びに必要なとなってきた技術・知識を授業に取り入れるよう確認した。

③留学生に対して、日本での生活背景等を考慮した、精神的フォローを実施してほしい旨、ご意見をいただいた。

留学生も増えており、対応方法についての活発な意見交換を行った。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ① 商業実務分野における実習・演習は、教育社会福祉分野、工業分野等の分野と異なり、企業等との連携の下、学内で行なわれる学習科目が多いことを考慮して、実習・演習の組立を行なう。
- ② 企業との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。
- ③ 企業等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを企業・医療機関等の実務の視点から評価を仰ぐ。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

マーケティング研究、経理実務、卒業研究や卒業制作の授業運営に関して企業等と協定書を締結、打合せを行い、下記の4点について講義内

容の質向上のために連携している。

- ① 実習授業内容構築へのサポート
- ② 当該実習授業における評価ポイントの確認
- ③ 授業方法に関する教員への指導
- ④ 学生の学修習熟状況の評価

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
卒業制作Ⅰ	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	システム開発における企画立案、ユースケース図及びロバストネス図の作成について学ぶ	株式会社日本テクノ 共同コンピュータ株式会社
卒業制作Ⅱ	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	システム開発におけるシーケンス図とクラス図及びテーブル設計書や画面レイアウトについて学ぶ	株式会社日本テクノ 共同コンピュータ株式会社
卒業制作Ⅲ	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	システム開発におけるテスト仕様書の作成及び実装について学ぶ	株式会社日本テクノ 共同コンピュータ株式会社

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。そのために下記のとおり教員研修の環境を整える。

なお、教員は『教職員研修規定』に則って研修等を受講することが定められている。

- ①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修
- ②大学教授等専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施
- ③学内に設置される附帯教育講座を利用した自己啓発

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	AWSアカデミー認定講師研修	連携企業等:	アマゾンウェブサービスジャパン株式会社
期間:	令和5年7月～令和6年3月	対象:	当学科教員
内容	クラウドプラクティショナーの試験内容・学習方法・AWSの取り入れ方(授業での活用)・技術知識のアップデートを目指す		

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	職場におけるコミュニケーションとヒアリングスキルについて	連携企業等:	アクサ生命保険株式会社
期間:	令和5年12月21日(木)	対象:	当学科教員
内容	コミュニケーションの基本を学び、ヒアリングスキル向上を目指す		

#### (3) 研修等の計画

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	AWS Machine Learning Foundations	連携企業等:	アマゾンウェブサービスジャパン株式会社
期間:	令和6年12月3日(火)・4日(水)	対象:	当学科教員
内容	機械学習(ML)について説明できるようになると共に、Amazon SageMakerを使用して機械学習パイプラインを実装する研修		

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	やる気を引き出すモチベーションアップ術について	連携企業等:	アクサ生命保険株式会社
期間:	令和6年12月	対象:	当学科教員
内容	学生のやる気を引き出す方法だけでなく、自己のモチベーション管理にも焦点を当てていく		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員会を設置して下記に示す評価項目から評価する。評価結果については、学校長を通じて即座に次年度の学校運営に反映させる。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①理念・目的・育成人材像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2)学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3)教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
(4)学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5)学生支援	①就職に関する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援が全体的に整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。
(6)教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7)学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行われているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。
(8)財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行われているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9)法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。

(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11)国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況  
「就職率」「中途退学者への対応」について、学生の将来に資する「教育・指導」につながる助言を頂き、メンタルヘルスケアやスクールカウンセリングなどの活用を検討している。また、コミュニケーション力向上に資するための、ボランティア活動など社会環境にふれる機会をつくり、より多くの社会経験を積み重ねることで、学生の多角的な視野の向上等を図り、学生の希望する就職につながる取り組みをしていきたい。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
鈴木 剛	大原簿記公務員医療福祉保育専門学校立川校	-	—
穂積 浩之	大原簿記公務員医療福祉保育専門学校立川校	-	—
福島 智恵子	大原簿記公務員医療福祉保育専門学校立川校	-	—
岩本 勝利	大原簿記公務員医療福祉保育専門学校立川校	-	—
渡邊 俊彦	大原簿記公務員医療福祉保育専門学校立川校	-	—
中村 真	大原簿記公務員医療福祉保育専門学校立川校	-	—
小笠原 長清	大原簿記公務員医療福祉保育専門学校立川校	-	—
小山 均	小山均税理士事務所	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
相原 佳代子	医療法人社団桐光会 調布病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
岡田 尚久	一般社団法人 IT産業懇話会 共同コンピュータ株式会社	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
玉城 新	社会福祉法人 至誠学舎立川諏訪の森保育園	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
天沼 暢浩	日本エルダリーケアサービス なごみ在宅介護サービス	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
渡貫 泰央	立川市役所	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
竹之内 茜	A to E	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
塚原 桜	A to E	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
東 翔	(株)グッドライフ	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期  
(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hvoka/>

公表時期: 令和6年10月4日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員会を設置して下記に示す評価項目から評価する。課題の残る評価結果については、課長職以上の管理職より改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①学校の概要 ②目標・方針・特色 ③所在地、連絡先 ④学校の沿革
(2) 各学科等の教育	①カリキュラム、時間割、目指す資格 ②検定、資格取得・検定試験合格 ③卒業生の進路
(3) 教職員	各学科の担当教員紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②クラブ活動
(6) 学生の生活支援	学習や学校生活に対する不安解消(先輩の声)
(7) 学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等の紹介
(8) 学校の財務	学園の財務状況公開
(9) 学校評価	学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	留学生の募集
(11) その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hvoka/>

公表時期: 令和6年10月4日

授業科目等の概要

商業実務専門課程情報ビジネス学科 (AIシステムコース)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		IT基礎知識Ⅰ	IT基礎知識（テクノロジー分野・マネジメント分野・ストラテジ分野）について学ぶ	1前期	90	3	○			○		○		
2	○		IT基礎知識Ⅱ	IT基礎知識（テクノロジー分野・マネジメント分野・ストラテジ分野）について学ぶ	1前期	90	3		○		○		○		
3	○		コンピューターリテラシー	Officeソフト（Word・Excel・PowerPoint）の操作方法について学ぶ	1前期	30	1			○	○		○		
4	○		HTML／CSS	HTMLとCSSを使ったホームページの作成について学ぶ	1前期	30	1			○	○		○		
5	○		Linux	LinuxOSの概要と基本操作について学ぶ	1前期	30	1			○	○		○		
6	○		PythonⅠ	Pythonの基本構文とプログラムの実装について学ぶ	1前期	90	3			○	○		○		
7	○		ITキャリアデザインⅠ	就職活動に関する基礎知識について学ぶ	1前期	30	1		○		○		○		
8	○		一般教養Ⅰ	ビジネス全般において常用される漢字、語句及び熟語等に関して学ぶ	1前期	30	1		○		○		○		
9	○		PythonⅡ	Pythonによるオブジェクト指向プログラミングを通してクラス概念について学ぶ	1後期	60	2			○	○		○		
10	○		Pythonフレームワーク	Djangoを使用したサーバサイドアプリケーションの仕組みについて学ぶ	1後期	120	4			○	○		○		
11	○		データベースⅠ	リレーショナルデータベースの概要を学ぶ	1後期	30	1			○	○		○		
12	○		クラウド技術Ⅰ	クラウドの概要とAWSを利用したクラウドコンピューティングの実装方法について学ぶ	1後期	60	2			○	○		○		



13	○		ITキャリアデザインⅡ	就職活動における適性試験や面接試験の対策	1後期	60	2		○	○	○						
14	○		Java	Javaの基本構文とオブジェクト指向プログラミングについて学ぶ	1後期	60	2		○	○	○						
15	○		AIクラウドプログラミング	AWSのAIサービスを利用したプログラムの実装について学ぶ	1後期	60	2		○	○	○						
16		○	JavaScript	JavaScriptを学び、動的なWebページを作成する	1前期	60	2		○	○	○						
17		○	データサイエンス	統計学基礎、各種統計ライブラリについて学ぶ	2後期	60	2		○	○	○						
18	○		Javaフレームワーク	JavaサーブレットとJSPを使用するサーバサイドプログラミングについて学ぶ	2後期	90	3		○	○	○						
19	○		データベースⅡ	SQLの基本文法とリレーショナルデータベースの設計と実装について学ぶ	2後期	60	2		○	○	○						
20	○		ITキャリアデザインⅢ	就職活動における適性試験や面接試験の対策	2前期	120	4		○	○	○						
21	○		アジャイル開発	アジャイル開発について学ぶ	2前期	30	1		○	○	○						
22	○		オブジェクト指向分析設計	ユースケース駆動設計によるオブジェクト指向分析設計について学ぶ	2後期	90	3		○	○	○						
23	○		卒業制作Ⅰ	システム開発における企画立案、ユースケース図及びロバストネス図の作成について学ぶ	2後期	90	3		○	○	○	○					
24	○		卒業制作Ⅱ	システム開発におけるシーケンス図とクラス図及びテーブル設計書や画面レイアウトについて学ぶ	2後期	90	3		○	○	○	○					
25	○		ITキャリアデザインⅣ	社会人に必要なビジネスマナーについて学ぶ	2後期	30	1		○	○	○						
26	○		卒業制作Ⅲ	システム開発におけるテスト仕様書の作成及び実装について学ぶ	2後期	150	5		○	○	○	○					
27		○	先端クラウドシステム開発Ⅰ	AIを活用したシステムに関して学ぶ	2前期	60	2		○	○	○						

28	○	Javaシステム開発	Javaフレームワークを利用したシステム開発演習	2前期	120	4			○	○	○		
29	○	機械学習プログラミング	機械学習フレームワークを利用した機械学習プログラムについて学ぶ	2前期	60	2			○	○	○		
30	○	AIシステム開発 I	ライブラリを利用したディープラーニングアプリケーション開発について学ぶ	2前期	120	4			○	○	○		
合計				30	科目		2100 単位 (単位時間)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
<p>卒業要件：</p> <p>学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。校長は本校所定の課程を修了したと認めた者には、卒業証書を授与する。</p> <p>・情報ビジネス学科 1, 700時間 (62単位)</p>		1 学年の学期区分	2 期
<p>(試験等)</p> <p>・学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。</p> <p>・本校において必要と認めた場合に限り、追試験または再試験を行うことがある。追試験は事故等やむを得ない理由により試験等を受験しなかった者に対し行う。再試験は試験等受験の結果、不合格となった者に対して実施する。</p> <p>履修方法： (学業成績)</p> <p>・学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とする。</p> <p>・授業科目の成績は、前項の5種で表すと共に、それぞれの評価に対して、別に定める基準によりGP (Grade-Point) を与える。</p> <p>(単位の授与)</p> <p>・授業科目を履修し、各科目の成績を判定の上、秀、優、良、可を取得した学生には所定の単位を与える。</p>		1 学期の授業期間	22 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。